

四半期報告書

(第22期第3四半期)

株式会社バイク王&カンパニー

東京都港区海岸三丁目9番15号

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第3四半期累計期間】	9
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月11日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間	自 2017年12月1日 至 2018年8月31日	自 2018年12月1日 至 2019年8月31日	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日
売上高 (千円)	14,398,789	14,571,520	19,921,561
経常利益 (千円)	3,552	183,436	187,215
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△38,203	65,308	87,292
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	73,779	150,265	100,660
資本金 (千円)	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数 (株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産 (千円)	3,773,791	3,908,747	3,899,273
総資産 (千円)	5,505,081	6,031,850	5,544,927
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.74	4.68	6.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2	2	4
自己資本比率 (%)	68.6	64.8	70.3

回次	第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.50	△0.07

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、個人消費の持ち直しに加え、企業収益は高い水準で底堅く推移するとともに雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米中貿易摩擦等による海外経済の不確実性により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイクの新車販売台数は約33万台（2018年実績、出所：一般社団法人日本自動車工業会）と前年を下回って推移いたしました。また、バイク保有台数は1,073万台（2018年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）となり、比較的価値の高い原付二種以上は微増、全体は微減する傾向となりました。

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、従来のバイク買取専門店としての「バイク王」から、バイクに係る全てのサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへ進化を続けております。また、継続的に複合店（買取およびリテール販売を開始した店舗）を拡大し、お客様とのタッチポイントを増加させるとともに次の成長に向けた経営基盤の構築に取り組んでまいりました。

当事業年度においては、「仕入車輛の量と質の確保」、「仕入価格の適正化」および「リテール販売台数の増加」を基本戦略とし、さらに「複合店に適したMD（マーチャンダイジング）サイクルの確立」、「店舗運営の生産性向上」、「人材育成の強化」、「人事制度の拡充」に取り組むことにより、ビジョンの実現、持続的な成長と安定した収益構造の構築を目指しております。

上記を踏まえ、当第3四半期累計期間においては、高収益車輛への対応時間を確保するための仕入業務オペレーションの継続的な強化、繁忙期における人員体制の見直しに加え、WEBを中心とした効果的な広告展開とともにマスメディアの媒体構成の最適化を図りながらバイク王を想起させる広告宣伝活動を推進いたしました。これにより、高収益車輛の量はやや増加し車輛の質も向上いたしました。なお、仕入は好調に推移し、その結果、リテール販売に適した在庫も十分に確保することができました。

また、MDによるデータベースの一元化を推進するとともに、継続的な仕入プロセスの見直しによって仕入価格の適正化を図ったほか、主として前事業年度に複合店化した店舗の貢献によりリテール販売台数は増加し、収益性が改善いたしました。出店については、複合店を新たに5店舗出店したほか移転統合した結果、全61店舗のうち55店舗が複合店となりました。

このように、車輛における質の向上およびリテール販売台数の増加により平均売上単価（一台当たりの売上高）が前年同期をやや上回り売上高も前年同期をやや上回りました。加えて、平均粗利額（一台当たりの粗利額）が前年同期を上回ったことにより売上総利益も前年同期を上回りました。

営業利益以降の各段階利益につきましては、売上総利益の増加にともない営業利益は黒字に転じるとともに経常利益および四半期純利益も前年同期を上回り大幅な増収増益となりました。

以上の結果、売上高14,571,520千円（前年同期比1.2%増）、営業利益69,175千円（前年同期は90,554千円の営業損失）、経常利益183,436千円（前年同期は3,552千円の経常利益）、四半期純利益65,308千円（前年同期は38,203千円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて143,244千円増加し、4,009,072千円となりました。これは主に、商品が498,207千円、貯蔵品が38,712千円増加し、現金及び預金が287,273千円、売掛金が121,410千円減少したためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて343,678千円増加し、2,022,778千円となりました。これは主に、車輛運搬具の増加等により「有形固定資産」が159,661千円、ソフトウェアの増加等により「無形固定資産」が170,380千円増加したためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて367,584千円増加し、1,637,416千円となりました。これは主に、未払金が183,963千円、前受金の増加等により「その他」が173,796千円、買掛金が80,495千円増加し、賞与引当金が41,603千円、未払法人税等が30,300千円減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて109,865千円増加し、485,686千円となりました。これは、長期未払金の増加等により「その他」が86,200千円、資産除去債務が23,664千円増加したためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて9,474千円増加し、3,908,747千円となりました。これは、主に利益剰余金が9,446千円増加（四半期純利益65,308千円、株主配当55,862千円）したためであります。

(3) 経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員について著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,315,600	15,315,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	—	15,315,600	—	590,254	—	609,877

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,350,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,962,600	139,626	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	15,315,600	—	—
総株主の議決権	—	139,626	—

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王&カンパニー	東京都港区海岸3-9-15	1,350,000	—	1,350,000	8.81
計	—	1,350,000	—	1,350,000	8.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年12月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,655,147	1,367,873
売掛金	234,530	113,120
商品	1,804,596	2,302,803
貯蔵品	8,874	47,586
その他	162,721	177,730
貸倒引当金	△42	△42
流動資産合計	3,865,827	4,009,072
固定資産		
有形固定資産	675,545	835,207
無形固定資産	350,215	520,595
投資その他の資産		
その他	653,337	687,906
貸倒引当金	-	△11,722
関係会社投資損失引当金	-	△9,209
投資その他の資産合計	653,337	666,975
固定資産合計	1,679,099	2,022,778
資産合計	5,544,927	6,031,850
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,109	201,604
短期借入金	100,000	100,000
未払金	366,931	550,895
未払法人税等	73,100	42,800
賞与引当金	86,811	45,207
その他の引当金	2,199	2,437
資産除去債務	-	994
その他	519,680	693,477
流動負債合計	1,269,832	1,637,416
固定負債		
資産除去債務	171,443	195,108
その他	204,377	290,578
固定負債合計	375,821	485,686
負債合計	1,645,653	2,123,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金	609,877	609,877
利益剰余金	3,055,386	3,064,832
自己株式	△356,229	△356,229
株主資本合計	3,899,288	3,908,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15	12
評価・換算差額等合計	△15	12
純資産合計	3,899,273	3,908,747
負債純資産合計	5,544,927	6,031,850

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年12月1日 至2018年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年12月1日 至2019年8月31日)
売上高	14,398,789	14,571,520
売上原価	8,321,958	8,086,374
売上総利益	6,076,831	6,485,146
販売費及び一般管理費	6,167,385	6,415,971
営業利益又は営業損失(△)	△90,554	69,175
営業外収益		
受取利息及び配当金	598	30,601
クレジット手数料収入	64,831	68,285
その他	30,467	20,507
営業外収益合計	95,897	119,393
営業外費用		
支払利息	1,430	2,276
為替差損	359	2,856
その他	1	0
営業外費用合計	1,791	5,132
経常利益	3,552	183,436
特別利益		
固定資産売却益	420	219
特別利益合計	420	219
特別損失		
固定資産除却損	8	0
減損損失	1,616	13,895
貸倒引当金繰入額	-	11,722
関係会社投資損失引当金繰入額	-	9,209
関係会社株式評価損	-	5,145
その他	574	-
特別損失合計	2,199	39,972
税引前四半期純利益	1,773	143,683
法人税、住民税及び事業税	41,159	73,087
法人税等調整額	△1,181	5,287
法人税等合計	39,977	78,374
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△38,203	65,308

【注記事項】

(追加情報)

(関係会社投資損失引当金)

関係会社株式の実質価額低下に伴う損失に備えるため、健全性の観点から、財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額について引当金を計上しております。これにより、当第3四半期累計期間において、関係会社投資損失引当金繰入額9,209千円を特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
減価償却費	135,520千円	180,198千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	27,931	2	2017年11月30日	2018年2月28日	利益剰余金
2018年7月4日 取締役会	普通株式	27,931	2	2018年5月31日	2018年8月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	27,931	2	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金
2019年7月4日 取締役会	普通株式	27,931	2	2019年5月31日	2019年8月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年8月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	268,800	268,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	365,074	487,149

	前第3四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	73,779	150,265

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△2円74銭	4円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△38,203	65,308
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△38,203	65,308
普通株式の期中平均株式数(株)	13,965,600	13,965,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2019年7月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①中間配当による配当金の総額	27,931千円
②1株当たりの金額	2円00銭
③支払請求の効力発生日および支払開始日	2019年8月1日

(注) 2019年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月10日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 千 鶴 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2018年12月1日から2019年11月30日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年12月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。